

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、丸亀市田村池太井池土地改良区から役員の退任及び就任について次のとおり届出があった。

平成19年2月2日

香川県知事 真 鍋 武 紀

1 退任した役員

役員の 種 類	氏 名	住 所	退任年月日
理 事	松原 彰善	丸亀市田村町335番地3	平成18年12月21日
〃	香川 脩	〃 〃 410番地1	〃
〃	大岡 久雄	〃 〃 1035番地	〃
〃	大岡 信夫	〃 〃 577番地	〃
〃	大西 幸夫	〃 〃 1103番地1	〃
〃	大平 正行	〃 〃 1663番地	〃
〃	中山 義巳	〃 〃 1528番地	〃
〃	秋山 清	〃 山北町243番地	〃
〃	丹田 博	〃 柞原町539番地	〃
〃	松原 武	〃 山北町780番地	〃
監 事	畑山 政延	〃 田村町470番地2	〃
〃	大西 亘	〃 〃 564番地1	〃
〃	戸倉 正	〃 山北町227番地	〃

2 就任した役員

役員の 種 類	氏 名	住 所	就任年月日
理 事	西山 武司	丸亀市田村町271番地	平成18年12月22日
〃	松原 彰善	〃 〃 335番地3	〃
〃	香川 脩	〃 〃 410番地1	〃
〃	大岡 久雄	〃 〃 1035番地	〃
〃	大岡 信夫	〃 〃 577番地	〃
〃	大西 幸夫	〃 〃 1103番地1	〃
〃	大平 正行	〃 〃 1663番地	〃
〃	中山 義巳	〃 〃 1528番地	〃
〃	秋山 清	〃 山北町243番地	〃
〃	丹田 博	〃 柞原町539番地	〃
〃	松原 武	〃 山北町780番地	〃
監 事	畑山 政延	〃 田村町470番地2	〃
〃	大西 亘	〃 〃 564番地1	〃
〃	戸倉 正	〃 山北町227番地	〃